

令和8年3月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和8年3月27日（金） 午前10時00分～午後11時41分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 渡 博 幸 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 湘南三浦教育事務所管内教育長会議について
- (2) 令和8年第1回三浦市議会定例会について
- (3) 三浦市立小中学校卒業式等について
- (4) 教職員の人事異動について

5 報告事項

- (1) 令和8年2月の後援名義等使用について（資料1）
- (2) 令和8年第1回三浦市議会定例会の状況について（資料2）
- (3) 三浦市教育大綱の策定について（資料3）
- (4) 第2次三浦市生涯学習計画の策定について（資料4（別冊））

6 審議事項

- (1) 議案第5号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について（資料5）
- (2) 議案第6号 三浦市立学校における学校運営協議会の設置などに関する規則の制定について（資料6）
- (3) 議案第7号 三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（資料7）
- (4) 議案第8号 教育委員会事務局職員の人事異動について（資料8）

7 その他の事業について

- (1) 第29回三浦市学校給食展アンケート調査の結果について（資料9）

8 その他

9 閉 会

○出席者（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介
委 員	廣 瀬 牧 実

○欠席者（0名）

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	松 田 寿 雄	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教 育 総 務 課 主 事	澤 花 帆
---------------	---------	---------------	-------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんおはようございます。

ただいまより令和8年3月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会には、報告事項である第2次三浦市生涯学習計画の説明がありますので、市民部文化スポーツ課の平松課長に出席いただいております。後ほど説明をいただきますのでよろしくをお願いします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて御承認をいただきたいと思っております。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回の会議録につきまして、令和8年2月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石渡委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは続きまして、次第4「教育長報告」をさせていただきます。

まず、教育長が集まったの会議ということでもありますけれども、昨日、湘南三浦教育事務所管内教育長会議が藤沢市で開催されました。内容といたしましては、年度末の会議でありますので例年どおり令和7年度末と令和8年度初めの人事の概要ということで話がありました。名前等具体的なことではなく、全体の様子ということで話されたわけなんですけれども、令和8年度の新任校長につきましては、湘南三浦教育事務所管内の5市2町では小学校が15名、うち女性が7名。平均年齢でいきますと53.2歳、ほぼ去年と同じぐらいかなと思います。中学校については新任校長は7名、うち女性が4名ということでもあります。平均の年齢としまして52.4歳ということでこれもほぼ昨年どおりかなというふうに思います。新任の教頭につきましては、小学校は18名、うち女性が8名。平均年齢といたしましては48.6歳。中学校につきましては、11名のうち女性が4名、47.8歳という平均年齢でありました。人数としては多少年度によって

変わるところもありますけれども、新任の校長・教頭についての平均年齢はここのところ落ちついてきているのかなというふうな印象を受けました。

また、事故・不祥事についての話がありまして、このことについては過日、新聞の報道もありましたけれども、湘三事務所管内の寒川町立小学校の教員が盗撮で逮捕されたということがありました。その報告ということで詳しいお話はできませんけれども、発覚したのは電車内で女性を撮影したことにより駅員に取り押さえられて、そこで警察が対応をした際にその人のスマホに小学生に関するものがあり、最終的に勤務校の子どもの画像も見つかったということでの事件でありました。当然このことについては、寒川町の教育委員会と当該学校等の対応はすでに進めているところでもありますけれども、前任校の保護者に対しても同じような説明を行ったということでした。いろいろと聞く中でやはり事件が起こる前の段階で何かしらの危険信号があったのではないかという話がありまして、その1つとして子どもとの距離感が近すぎたのではないかというような話がありました。前任校では何人かの先生から指摘を受けていましたがそれ以上の指導等にはならなかったということです。やはりそういう危険性っていうんですかね。状況があるとしたらば、教育委員会でも共有して欲しかった。これは反省ということも含めてですけどもそういう話がありました。

以前、愛知県を中心にして葉山町の先生の事件があり、今日その裁判のことが新聞に載っていましたけれども、そういう事件に続いての今回ということでもありますので教育長の間ではやはりこういうことは他人事じゃないということで、教育長レベルで他人事じゃないっていうふうに思うと同時に学校の校長をはじめ先生方一人ひとりが改めてその都度気持ちを引き締めていかなければいけないと話合いました。不祥事防止のための取組は三浦市でも毎月の校長会議をはじめ、定期的に行っているところでもありますけれどもやはり自分事として捉えられるような働きかけをさらにしていく必要があるかなと感じたところでもあります。

湘南三浦教育事務所管内の教育長会議については以上であります。

この3月は市議会定例会の時期ということでもありますけれども、令和8年第1回の三浦市議会定例会については、2月26日から3月24日まで会期で行われました。色々と質問等が出ましたが、後ほど部長から報告をお願いしたいと思います。

そして教育委員の皆様にも御協力いただきました、小中学校の卒業式が無事執り行われました。3月11日に中学校の卒業式、19日に小学校の卒業式があり、御出席いただいて感じるところもあろうかなと思うんですが、落ち着いた良い式であったと報告を受けております。私も岬陽小学校の卒業式に出席させていただきましたけれども、保護者家族、教員、そして卒業生、いい雰囲気の中での式でした。ただ、岬陽小学校の場合は在校生の代表として5年生が式に出るはずでしたが、インフルエンザで学年閉鎖ということで出られなかったのも、呼びかけのところで5年生と6年生がかけ合いがあるんですけども、学年閉鎖になる直前にいる子どもたちでビデオを撮ってそれを流しておりました。工夫しながら行われた大変良い式だったというふうに感じたところでもあります。

また、学校については25日に終了式ということで、小中学校で今年度の締めくくりをしているところでもあります。年度初めにつきましては4月7日火曜日に入学式と始業式ということがあります。入学式・始業式については4月5日が基本ですけれども、来年度から新年度を迎える準備期間として4日間を確保しようということでありまして、例年ですと4月5日が日曜日ならば4月6日が入学式・始業式になるんですけども、1日おいての4月7日というふうにな

ります。今後もその4日間を確保するというので、入学式・始業式はそういう設定になってきますので御承知いただければと思います。

また、年度末の管理職等の人事につきましては、前回、県の教育委員会に出す案について御承認をいただいたところでありますけれども、県の承認を受けまして案のとおりということになっております。それを受けまして3月19日、市の内示を校長先生と教頭先生に行い、本日臨時の校長会を開いて、市内の異動状況について校長に説明をしながら来年度の準備をお願いしたところであります。そして、定年の年齢が延びている狭間の年度になりますので定年退職者がいない年度になりますが、自己都合を含めての退職者がおられますので3月31日に教職員退職辞令交付式を行います。翌日4月1日については、令和8年度の教職員人事の辞令交付式を行うということになります。

年度末、年度始めと人事が変わるということも含めて今年度の締めくくり、来年度の準備ということでは忙しい時期になりますけれども、一つひとつ丁寧にしっかりと準備をしていただいて、新年度の4月7日に子どもたちを迎えられる体制をとっていくことができるといふふうに思っております。

教育長報告については以上であります。何か御質問等ございましたらばお願いしたいと思いますのですがいかがでしょうか。

○石渡委員 不祥事に関してカメラでの盗撮ということで、近隣の自治体でも教室等を含めて校内に自前の携帯を持ち込むことは禁止するという事を聞いているんですけども、本市ではいかがでしょうか。

○及川教育長 本市でも禁止です。もちろん教員が学校に持っていくということまでは禁止にできないわけですけども、校内で自分の携帯で子どもを撮影するということについては一切禁止でありますのでそれは同じです。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第の5「報告事項」に入ります。

まず、(1)令和8年2月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和8年2月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和8年2月に資料記載の事業について、学校教育課関係2件、青少年教育課関係が2件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(2)令和8年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いいたします。

○鈴木教育部長 それでは令和8年第1回三浦市議会定例会の状況について報告いたします。

資料の2ページ、資料2を御覧ください。

令和8年第1回定例会には、市から議案29件、諮問1件の計30件の提出がございました。このうち、教育委員会関係の案件は議案第7号、議案第14号及び第20号の3件でございます。

議案第7号は、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、改正内容に学校運営協議会委員の報酬を定める部分を含みます。

議案第14号は、入札による予算の減額等を内容とする令和7年度三浦市一般会計補正予算第7号で、いずれも3月4日に総務経済常任委員会で審査がなされました。

議案第20号は、令和8年度三浦市一般会計予算で、3月9日から18日まで6日間にわたり予算審査特別委員会で審査がなされました。

それから最終日に追加がありまして、議案第29号と諮問第1号。こちらも追加されまして、議会最終日の3月24日に本会議で可決されております。

次に今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会へ質問をされました5名への答弁内容について、その概要を報告いたします。

1人目は公明党の森谷久一郎議員です。

議員からは三崎学校給食共同調理場における法定点検について、質問がございました。

教育委員会からは浄化槽法、消防法、電気事業法、労働安全衛生法、水道法などの関係法令に基づき点検が実施され、修繕等の対応をしていることについて、答弁いたしました。

2人目は自由民主党の出口景介議員です。

議員からは教育行政に関し、三浦の特色ある教育について、みうら市民であることに誇りを持つために郷土愛醸成について、質問がありました。

教育委員会からはグローバル教育の取組について、海洋教育推進等地域連携事業の現状と取組について、答弁をいたしました。

3人目は自由民主党の千田征志議員です。

議員からは児童生徒の健康管理について、人権教育について、教員の働き方改革に関し、教員の勤務実態把握や健康管理について、児童生徒の交通安全対策に関し、小中学校の交通安全指導について、質問がありました。

教育委員会からは健康診断の実施状況や不登校の児童生徒への対応について、教員の勤務時間の把握方法や健康維持のための取組について、児童生徒の交通安全指導の実績等について、答弁をいたしました。

4人目は三志会の石崎遊太議員です。

議員からは総合教育会議の位置付けについて、これまでの合意形成プロセスについて、会議運営のあり方について、質問がございました。

教育委員会からは総合教育会議の法的な位置づけ、招集権限の所在、今回のテーマの選定過

程について、三崎小学校の現状等について、答弁いたしました。

市長からは三崎地区の小学校再編に関する教育委員会との合意形成プロセスについて、政策部長からは会議で示された市長作成の資料に記載された断り書きを追加した経緯とその理由について、答弁がありました。

5人目は日本共産党の小林直樹議員です。

教育関連の施設についてということで、学校施設の長寿命化計画、小中学校の消防用設備、それから三崎地区の小学校再編について、質問がありました。

それぞれにつきまして、現状と今後の対応について、答弁をいたしております。

各質問の内容と答弁の要旨につきましては、資料を御確認ください。

令和8年第1回三浦市議会定例会に関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○村山委員 石崎議員の質問の中で総合教育会議の市長の合意した部分のことの質問がありましたけれども、そのことに関して市長が発言の意図や今後どのように話を進めたいと思っているかなど議員に説明して了承を得るような発言がありましたでしょうか。

○鈴木教育部長 議員との間で了解が得られるような場面というのは特にはなく、ああいった形で会議が進められることについてどうなのかといった議員からの御指摘がありました。

市長は会議で御自分の考えを述べたことと、今後も協議をしていきたいというのはお話をしています。

○及川教育長 この総合教育会議のあり方について、一般質問のほかに予算委員会でも質問が出て、お答えしましたが基本的にはあのような公式の会議に出す資料としては、市とも十分に詰めて出すべきだったということはそれぞれ言われているところであります。

また、私からは会議として自由な意見を言える場になっていたのかということをお話させていただきました。議事の進行役として議長がいろんな委員さんに意見出してもらい協議をしていくのではなくて、相手の発言に被せて議長としての考え方をお話しされました。今後の会議においては、ぜひそういう意見を交わせるような会議にして欲しい。議長は市長が務めるというふうになっていますので、議長として相応しい議事の進行をお願いしたいということについてお伝えしました。

また、資料について、いつ提出したのかということも話題になっておりましたが、教育委員会としては当然余裕を持った資料の提出をお願いしてきたわけなんですけれども、少しずつ遅れて、もうここがリミットですよってというようなことでお伝えした期限に対してさらに1日遅れての提出でありました。ですので、今後会議を開くのであればきちんとしかるべき時期に提出して欲しいというようなことも述べさせていただきました。

そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 小林直樹議員の御指摘の中で小中学校の設備において、D判定となっている部分については来年度に予算化されて改善するのをお聞きしたいと思います。

○浦西教育総務課長 基本的に小学校も中学校もこのD判定というのは、お話が出ている消防施設が主なものです。それ以外は配管等があるんですけども、消防設備が大半なのでそこに関しては令和8年度中に整備をする予定になっていますので、その部分に関しては解消されると思っています。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。
続きまして、(3)三浦市教育大綱の策定について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは、三浦市教育大綱の策定について御説明いたします。
資料の21ページ、資料3を御覧ください。

三浦市教育大綱につきましては、教育委員の皆様にご出席いただきました令和7年度第1回三浦市総合教育会議において協議を行った内容となっております。

なお、令和8年3月24日に開催しました令和7年度第8回政策会議において審議がなされ、原案のとおり了とされており、決裁の事務も完了しております。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。
御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 三浦市教育大綱については、基本的には大きく変わってないというふうに思うんですが、ここが特徴だということがありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

○浦西教育総務課長 前回の教育大綱から変わった点としましては、まず総合計画が変わっておりますので、その部分が変わって基本施策と展開方針が前回から変わっているような状況でございます。

○及川教育長 今回の教育大綱の策定は三浦市総合計画が新しくなり、それに合わせて変えたということですので、教育大綱だけを独自にということではなくて市の総合計画に合わせて変わったということになります。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(4)第2次三浦市生涯学習計画の策定についての報告をお願いいたします。

○平松文化スポーツ課長 市民部文化スポーツ課より、報告事項(4)第2次三浦市生涯学習計画の策定について御報告をさせていただきます。

文化スポーツ課の業務は地方教育行政の組織及び運営に関する法律において教育委員会の職務権限とされ、長年教育委員会で所管をしておりましたが、同法が改正され「職務権限の特例」が設けられ「条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が執行することができる」とされました。これを受けて三浦市では、三浦市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を整備し、令和4年度から文化スポーツ課は市長部局へ移管され、市長が管理し執行しているところでございます。

今回の報告は、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則に基づいて、市長の補助機関である市民部文化スポーツ課が教育委員会の権限事項である社会教育の総合的な企画調整に関する内容である事務を補助執行したことから、その内容を報告するものでございます。

それでは別冊の資料4、第2次三浦市生涯学習計画を御覧ください。

本計画は市民一人ひとりが生き生きと学び続け、生涯にわたって生きがいとゆとりを持って、豊かで充実した生活を営むことのできる生涯学習社会の実現を図ることを目標に、平成30年3月に策定いたしました。この計画につきましては令和8年3月で計画期間が終了いたします。このことから令和6年度及び7年度の2か年をかけて三浦市社会教育委員会議におきまして議論を重ね、次期計画の内容について協議、検討してまいりました。

また、策定に当たりパブリックコメントを令和7年10月1日から31日までの期間、実施をいたしました。特に意見の提出はございませんでした。その後、令和8年1月28日に開催した第2回社会教育委員会議におきまして第2次三浦市生涯学習計画(案)として取りまとめ、会議において承認を得たことから本日の教育委員会定例会で報告をさせていただくものであります。

なお、本計画書の構成は基本的には現三浦市生涯学習計画をベースにリニューアルを図って作成しております。

続けて資料の内容について御説明いたします。

本計画の位置付けとしましては、第5次三浦市総合計画の個別計画として定めるとともに、三浦市教育大綱の基本理念である三浦らしい教育の実現に向けて設定された生涯学習活動のいくつかの基本目標を具体的に促進していくための計画でもあります。

計画期間は第5次三浦市総合計画と三浦市教育大綱にあわせ、令和8年度から令和17年度の10年間としました。

資料の表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。

第1章から第3章、資料編を含めて全58ページで構成しております。

1ページ目からの第1章は「計画の策定にあたって」として、計画の趣旨と考え方、計画の位置づけ、本計画の期間、生涯学習の定義について第1節から第4節に分けてまとめております。

4ページ目からの第2章は「三浦市の現状と課題」についてです。第1節「三浦市の人口の動き」で人口、高齢者数、出生数などの推移。第2節「生涯学習関連施設」で三浦市の生涯学習関連施設を示し、8ページから32ページまでに第3節「三浦市の生涯学習の取り組みと方針」

として、生涯学習に係る事業や現状、その課題について明記し、33 ページに第4節「生涯学習情報の提供体制」として、情報の提供体制を記載しております。

34 ページからの第3章は「市が目指す生涯学習」について、第1節は「生涯学習の取り組み」として、生涯学習を進めていく上での6つの視点を定め、この視点ごとに具体的な取組を示し、37 ページから40 ページまでに第2節「事業目標数値一覧」として、計画の最終年度である令和17年度までに達成すべき数値目標を令和6年度の実績をベースに設定をしました。

そして、毎年これらの達成すべき数値目標に対する進捗状況を社会教育委員会議に報告し、御意見をいただきながら生涯学習の着実な推進を図っていくことを明記いたしました。

巻末に資料編として、41 ページから55 ページに6つの施設でのアンケートの結果と56、57 ページにまだ空白となっておりますが新しい三浦市教育大綱を掲載します。詳細につきましては、お配りさせていただいた計画書を御覧いただければと思います。

簡単ではありますが説明は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員 まず三浦市民のために施設管理等様々な事業を展開していただきまして、ありがとうございます。生涯学習関連施設の三浦市水泳プールに休場の記載をしている理由を伺いたいのですが、あくまでも管理をされているからという意味合いでよろしいですか。

○平松文化スポーツ課長 委員おっしゃるとおり市営プールにつきましては、施設の老朽化や入場者数が少なく維持管理の部分もございましたので休業といたしました。

また、場所については三浦市の土地ではないことから、もし廃止ということになると土地を更地にして返すこととなりますので、一番良いのはリニューアルオープンすることですが、なかなかそこまでいかないことから休業扱いとさせていただいております。それが引き続いていくという状況ではありますが、今後二町谷のプロジェクトの関係もございますので、その関係と絡めてどのような活用ができるのか話し合っていくのかなと思っています。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 今回の改定で三浦市として生涯学習においての特徴を教えてくださいと思います。

○平松文化スポーツ課長 新しくできました南下浦コミュニティセンターや、勤労市民センターを改修して三崎コミュニティセンターになりますので、これらの新しい施設が目玉になってくるのではないかと思います。

そのほか文化財施設につきましては、なかなか移転する施設がない状況もあるのでこちらについては適正に維持しながら、次の展示方法や移設場所などを検討していくというようなことになると考えております。

○及川教育長 私からいいですか。

生涯学習計画ということなただけども、学校教育との関係というのはどういうふうに整理されているのですか。

○平松文化スポーツ課長 生涯学習につきましては、学校教育以外の学習計画ということで、もう1つにつきましては学校開放事業がございまして、教育関連施設をお借りして教育に影響がない範囲で市民に貸出するというようなことができますので、そういったところでの切り分けはあるのかなと感じています。

○及川教育長 この計画の趣旨が書かれていて、人生100年ということの中で幼児教育から社会人の学び直しまでっていうその連続性が計画に盛り込まれていくべきなんだろうと思うんだけど、きちんとした住み分けがなく、この計画が生涯にわたる学習の計画であるべきなのかなって思った人が読んだときに、社会教育でしかないのかなと感じると思いますし、生涯学習ということの捉えってどうなるのかなと少し疑問に思います。そこは本来ならばきちんと定義しておくべきなのかなという意見です。

そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員 生涯学習の場として、新しい南下浦コミュニティセンターよりも初声市民センターの方が実績数が多いんだなと感じました。初声市民センターの利用者アンケートを見ても、老朽化に関する意見が多くあるため、課題になっていると思いました。

○平松文化スポーツ課長 南下浦コミュニティセンターにつきましては、今年の6月にオープンしたということもあって、新規の利用者が初声よりも少ないという事象が起きています。

初声市民センターにつきましても、市の計画でリニューアル等が出てきましたら文化スポーツ課で対応することも出てくると思いますので検討していきたいと考えています。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○村山委員 新市庁舎に図書館が建設されたときに南下浦と初声にある図書館は統合されるのでしょうか。

○平松文化スポーツ課長 本来であれば市役所の移転と同時に図書館をオープンするという予定でしたが進捗が遅れております。委員がおっしゃったように新しい図書館ができた時に南下浦や初声の図書館と統合するかについては未定です。市民のための生涯学習施設としていろいろ検討していきたいと思っております。

○及川教育長 まだ明確ではないということでもあります。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ以上で生涯学習計画の策定についての報告は終了したいと思います。
それではここで説明員は退出をお願いします。

(平松文化スポーツ課長退出)

○及川教育長 それでは次に進みたいと思います。次の審議事項に入る前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第8号は人事に関する案件になりますので、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きにより非公開としたいと思いますですが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第8号は「その他」のあと非公開での審議といたします。

それでは、審議事項の(1)議案第5号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第5号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

本日お配りしました資料5を御覧ください。

本案件は学校給食が所管する学校給食に関する事務と学校教育課が所管する学校保健衛生に関する事務を合わせることで組織を統合するとともに事務ラインを整理し、組織の活性化を目的として三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を資料記載のとおり改正するものでございます。

それでは新旧対照表を御覧ください。主な改正の内容としては3ページ目を御覧ください。

まずは学校教育課の事務分掌に10号として学校給食共同調理場の運営管理に関すること。11号として三浦市学校給食会の運営等に関すること。12号として食材の調達、調理等の企画に関すること。13号としてその他学校給食に関することを加えるとともに、その他に所要な改正を行うものでございます。

施行の期日は令和8年4月1日から施行するものです。なお、このことに伴いまして三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を同日付けで改正いたしますが、現在細かい調整が残っているため、教育長が臨時に代理する事務とさせていただきまして、4月の定例会で報告させていただきます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員 冒頭に課長がお話しされました学校給食課と学校教育課を一本化することでどのようなことが円滑になるのでしょうか。

○鈴木教育部長 今ある組織を1つにすることで少し事務を融通し合って、お互いうまく回るようにしたいという思いがありまして、そのような形にしております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第5号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

次に進みたいと思います。審議事項の(2)議案第6号 三浦市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第6号 三浦市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について説明いたします。資料6を御覧ください。

本案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定に基づき設置する学校運営協議会に関し必要な事項を定めるものでございます。

学校運営協議会は教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者と地域住民等の学校運営の参画並びに地域住民等による学校運営の支援及び協力を促進することにより、学校と地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むために設置するものでございます。

設置期日は令和8年4月1日から施行するものでございます。

なお、三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正を本規則制定時に付則改正いたします。三浦市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の内容については、資料記載のとおりでございます。説明は以上です。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 この議題について、個人的に非常に関心があります。現場にいた者として常々、どうあるべきなのかと思っていました。今回、教育委員会として明記をしたねらいやその状況を教えてください。

○松田学校教育課長 法令改正に基づいて、全国で努力義務でとして進めていたこの学校運営協議会の設置でございます。

三浦市では一足飛びに全校設置をするのではなく少しずつ地域と学校がお互いにパートナーとして協議をしていく土壌を作りながら進めていきたい。まず初声地区に、地域とともにある学校づくり協議会を設置して進めてまいりました。しっかりと協議会も機能してきたので、これを機に教育委員会として条例改正をし、今回この規則を定めて令和8年4月1日から学校運営協議会を初声地区において設置するというところで進めてきたところでございます。

○石渡委員 私も三浦生まれですから風土的に非常に厳しい環境にあると思います。教育委員会が積極的に各学校に関わり学校運営協議会を参画していくと理解してよろしいでしょうか。

○松田学校教育課長 委員がおっしゃるとおり、教育委員会の方で働きかけるということも必要でございます。

一方で学校としても地域と一緒にあって対話をしながら学校づくりを進めていくというところで、教育委員会の働きかけが逆に足枷にならないようにと考えております。

そうしたことから教育委員会、学校教育課といたしましては、今年度から設置をしております初声地区の学校運営協議会と市のコミュニティスクールの推進協議会と定期的に取り組むを共有し、初声以外の地区や学校でもやっていきたいと思ってもらえるような成果を積極的に周知して学校のニーズと教育委員会からの働きかけがマッチしたタイミングで、全地区と全小中学校に学校運営協議会を進めていきたいと考えているところでございます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか

○石渡委員 近隣の自治体の中には学校運営協議会に予算が立てられて、色んな計画の後押しをしている自治体があると聞いたことあるんですが、三浦市ではそのような意向はあるのでしょうか。

○松田学校教育課長 県内においては、現状設置が無いのは三浦市と鎌倉市だけです。他市の中でも全校一気に設置しているところもあれば、先ほど申し上げたとおり徐々に設置を進めているところもあります。

三浦市においても少しずつ設置を進めて予算の獲得を進めていく必要があると考えております。学校と協議会との成果を共有し今後、当初予算等で委員の報酬などの予算を確保していきたいと考えております。

○及川教育長 報酬についてはその会議に参加している全員が対象ではないんですが、どういふ方が入るかというのを想定しながら、その人数に合わせた予算を組んでいくということにな

ります。

そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 意見といたしますか、学校運営協議会によって学校と地域が協力することは本当にいいことだと思います。その中で少し気になる点として学校の運営にはPTAの保護者が一緒に動いている状況があると思います。そこの役割の住み分けと、意見交換等もやっていただく必要があると思います。校長会とかいろんところで私も共有させていただきたい状況ですので、学校運営協議会の活動は是非、進めて欲しいというお願いです。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○村山委員 この規則については校長会などで校長先生の意見も取り入れて作られたのでしょうか。3条に記載されている事項について、校長は協議会の承認を得るものとするという部分で校長先生が学校運営しづらくなってしまっているのではないかと思います。先生方はどのような反応でしょうか。

○松田学校教育課長 委員御指摘のですね、事前の校長会議っていうところではこの件については特段共有をしておりません。規則については国等から示されているものや、他自治体の規則も参考にしながら同等の形にしております。協議会の承認を得るところについても1回方針を示したけれども承認いただけない場合には、その場で少し修正案を出していただいて最終的に承認を得るといような形で落ち着くことを市の推進協議会の中でも各学校長には伝えているところでございます。

○及川教育長 その辺については、丁寧に対応していきたいですね。

○村山委員 一度決めてしまとなかなか変えることが難しくなってしまうと思いますので、校長先生や現場の方の意見も取り入れながら丁寧にやったほうがいいかなと思います。

また、今こういう御時世で先ほどの盗撮等々の話もありましたので、こちらから頼んでお願いするのに、その人を免職しづらくなることがないように厳しく、何か事件があればすぐ対応できるように作っておいたほうがいいかと感じます。

教員試験を受けて学校の先生になる方だけではなくて、我々のような様々なバックボーンがありそれを教育の現場に持ってこられるような方もいらっしゃるかなとも思うので、その辺が柔軟に対応できるような部分を規約の中に入れてほうがいいのかなと思います。それがどういう文面になるかはちょっとわかりませんが、懸念しております。

○松田学校教育課長 御指摘のありました人選が非常に大切でございます。校長の推薦をもとに、教育委員会の方で承認して委嘱をしていく形にしております。

初声地区で設置する学校運営協議会についても、様々な協議を重ねて区長がいいのか、評議員で入っていた方がいいのかなど、人選をしているところでございますので、基本的には委員の御心配のことがないように、今人選を行っているところでございます。

また実際にその委員で学校運営協議会が上手く回らなくなった場合についても、規則の中で一定程度定めておきまして、教育委員会の方も間に入ることができるようにしております。学校と地域が上手く対話をしながら一緒になってやっていけるように教育委員会として支援していきたいと考えております。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員 委員については氏名等どこまで公表されるものなんですか。

○松田学校教育課長 そうですね公表については、特段ホームページ等ということは現状考えておりませんが、規則にも記載がないため委員会自体は公開をしますが、委員については確認します。

○及川教育長 その辺もまた今後確認をさせていただきながらということですね。そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第6号、三浦市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 御異議ないようですので、そのように決しました。

それでは次に進みます。審議事項(3)議案第7号、三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長 それでは三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明いたします。議案資料23ページ、資料7を御覧ください。

議案第7号、三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について、別冊資料とおとり定めることについて承認を求めるものであります。

別冊資料7の2ページを御覧ください。

令和7年6月に改正された公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法におきまして、教員の働き方改革の推進に向けて、服務監督権者である各教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務づけられたところでございます。

令和8年4月から施行されることを受けまして、三浦市立学校における働き方改革の実効性を高め、取組を加速化させるために本計画を策定するものでございます。

なお、計画の策定にあたりましては、国や県から示された公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針、こちらに即しまして本市の実情を踏まえる必要があることから1ページに記載の市の指針を基本とし、さらに市内の小中学校の校長会からの意見を事前に確認して踏まえつつ、国や県の参考例に沿って三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画を定めるものとします。

2ページにお戻りいただきまして、2目標、こちらについては県と市町村教育委員会の共通の目標として設定しているものでございます。

計画の期間については令和8年度から11年度までの4年間となっております。3ページご覧ください。4、実施する業務量管理・健康確保措置の内容となっております。

本計画では国が示す学校と教師の市業務の3分類を踏まえまして、本市の実情に応じて位置付けを整理した上で、優先的に見直す業務や適正化を図るべき業務を定めてございます。

3ページから5ページにかけまして記載(1)業務の3分類を踏まえた業務の見直し、6ページの上段記載の(3)教員の健康及び福祉の確保に関する取組、ここまでは主に市の教育委員会及び三浦市の市長部局の取組となっております。

また5ページ記載の(2)学校における措置の推進、こちらについては主に学校が取り組んでいくことになっております。

併せまして6ページ、関連する取組、今後のフォローアップについて、こちらについても主に教育委員会、市長部局というところで取組を進めていく。中には学校もありますけども、そのような形で進めていきたいというふうに考えております。

特に関連する取組、今後のフォローアップの一つ目の丸でございますけども、取組を着実に実行するため、毎年度、計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議において報告することとしますということなので定期的に報告をしていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 例えば資料の1ページで、時間外在校等時間の状況として月45時間超の教員の割合を見たときに、令和5年と令和6年で小学校は5パーセント、中学校は若干減っているのでも少ずつ取組がなされているのかなと思いましたが、例えば中学校では、教員の部活に時間が費やされるのかなと思います。

そういうときに、部活動をやりたいという思う教員とそうでない教員の差も出てくると思うんですけども、対外的な部活でそれに所属している専門部会みたいなものがあるようですが、その部分というのは、配慮されているのかどうかお聞きしたい。

それから3ページ(1)業務の3分類を踏まえた業務の見直しの中で、児童生徒が補導されたときの対応について警察などの対外的な繋がりが出てくることにおいて、学校側が保護者に明確に、保護者の責任と言えるのかどうか。現場にいると非常に言いにくいのではないかと思います。その辺は、どうでしょうか。

もう1点お聞きしたいのですが、その下のイで、県教育委員に配置されているスクールロイヤーを活用とありますが、どのぐらい配置されているのか教えていただきたいと思います。

○松田学校教育課長 委員御指摘の中学校の時間外在校等時間の状況ですけれども、やはり小学校に比べて中学校は部活動というところが非常に大きく影響していると考えております。そうしたことも踏まえて4ページの(カ)部活動について項目を起こしまして、ゆくゆくは整理をしていきたいというところで、元々あるガイドラインを遵守していきましょうということや、先生たちの負担を減らす取組がないか、中学校体育連盟等々と協議をしていきたいというふうに考えております。

具体的な協議は定まっておりますが、例えば朝練等の見直しは他市も進めていますので本市においても、一定程度見直しをしていこうと協議しているところでございます。

また、大会への引率や練習試合などについても他市と同様に見直しを図るようなことも考えております。そうした取組が中学校の先生方の負担軽減に繋がるよう考えていきたいと思っております。

2点目、3ページの児童生徒が補導されたときの対応について、2行目に児童生徒の状況に関し、緊急の措置が必要な特別の場合を除きというところが県とは違って一文入れているところでございまして、全て警察で対応してもらうのではなく、しっかり学校も対応しますよというところで考えております。一時的には警察が動きますが、警察から教育委員会、そして学校へ情報共有をしながら進めております。

もちろん保護者の責任ということよりも、児童生徒の今後の支援というところでしっかり学校は今までと同じように取り組んでいくというふうに考えております。

その下の(イ)スクールロイヤーの活用でございますけれども、県教育委員会に1人市町村立学校のスクールロイヤーがいて、スクールロイヤーを個別に雇用している市においては、直接自分のところのスクールロイヤーに相談しますが、そういった市独自のスクールロイヤーがない自治体においては、県の教育委員会の配置されているスクールロイヤーに相談できる仕組みがありまして、適宜活用しているところでございます。

本市においても年に1～2件、県のスクールロイヤーに相談をすることもあるというところでございます。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 2番の目標でウェルビーイングの向上について働きやすさとやりがいを感じている教員の割合が80%以上という数字に対して、時間外在校等時間を月45時間超と年間360時間超の教員の割合を0%にするというところが気になっています。

もちろん残業を把握している状況もありますし、やぶさかではない部分もあると思います。その現状を管理職の方で管理をしていただく部分があると思うんですが、無理に早く帰りましょうとか、そういうことにはならないでいただきたいなと思うのと、多忙な時期というのは学校運営であると思いますので、もちろん0%を目指すことも目標数値としては必要だと思うんですけど、学校の中でどうしても行事がいっぱいあって45時間を超えてしまう月もあると思いますので、年間360時間を超えないようにすることが一つなのではと思いました。働きがいと

という言葉は、私とても大好きなので、働きやすさと働きがいの中で時間との兼ね合いが気になった点でした。あまり窮屈にならないようにと意見をさせていただきました。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員 このような計画が義務とはいえ定められたということは、やはりいろんな部分が明確になった部分もあるかなって、これはいいことだと思います。

6 ページの教員のメンタルヘルス対策について、先ほどの不祥事のようなことが報道される中で、それとは無関係に過ごしてきた教員の方が多いはずなので、そういう方がメンタル的にストレスを負ってしまう事実もあると思いますので、教員のメンタルを守ることの責任は大きいと思います。このような研修会の開催とかはぜひ進めていただきたいと思います。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○村山委員 6 ページの方の今後のフォローアップについてなんですけれども、保護者、地域に本計画の内容等を周知し、協力を得られるように努めますということですが、学校でできることはここまでですよという共有は、ここまでしかやりませんとも取れますし、どこまで保護者に共有するののかというのが難しいかと思います。逆に、部活動のことは早めに共有した方が保護者の方もそれを踏まえて中学校の部活動に入れるか、地域のクラブチームに入れるかという判断がしやすくなるかと思います。保護者への周知の仕方についてどのようにお考えでしょうか。

○松田学校教育課長 この計画そのものの周知をどのようにということは、現状まだ校長会でも詰めておりませんので、そこでの意見を踏まえながら進めていきたいというふうに思っております。

一方で校長会の方からは今年度の10月に1回、県と市町村教育委員会の共同で出した働き方改革の宣言を全家庭に周知をしているところがございますので、年度が変わるタイミングで周知をして欲しいというような要望もいただいております。

その周知の中で全てではなく内容を紹介する形もできるかなというふうに思っておりますが、いずれにしても学校が進めようとしているところを、保護者と共有をしていく必要があると思っております。併せまして委員御指摘の部活動のところについても、やはり子どもたちが困らないようにしなければならないということもあるので保護者の皆様方の御理解も必要というふうに考えております。こちらで考えていることをある程度固まったところで、保護者の代表の方に話をさせていただきながら共通理解を図って進めていきたいと考えているところでございます。

○及川教育長 先生の働き方改革というのは、忙し過ぎて本来の仕事ができない、子どもと向き合う時間が確保できていないというその一番の大きな問題に対して、働き方改革で学校と地域の関わりなどについては、色々お知らせなどを出しながら進めてきていまして徐々に進んできているのかなという感じを受けています。

例えば初声地区で言うと、子どもたちの相撲大会への学校の先生方の関わり方として今までは学校でチームを組んで付き添いの先生たちが土日も出勤をしてというのが当たり前になっていたけれども、そこもかなり見直されてきていると感じます。

相撲大会の参加者が少なくなって困るという話も聞いたりもしますが、そこは今までとは違う、変えていかなければいけないんだっていうのをお互いに理解していかないといけないところで、一方的に言うとは伝わらないことあるので、そこはうまく進めていく必要があるとは思いますが、変えていくためには急激な変化は難しいかもしれないけども少しずつでも確実に進めていくという視点は大切だと思うので、こういうものを策定しながら、地域に呼びかけていただきながら、メッセージをもう1回って学校もあるということなんですけども、そういうこともね、やっぱり1回で伝わらなければ同じものであったとしても2回3回の周知をすることで理解が広がっていくということもあると思うので、そこは進めていきたいというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 少し意見的なことになりますが、部活動の件で松田課長のお話がありましたが、大会業務運営に関わる教員の負担軽減に向けての部分というのは市の教育委員会だけではできないと認識しています。市から声を上げて県や国とともに抜本的に進めていかなければ進まない気がします。

それから4ページのウの教員の業務負担軽減の部分ですが、要するに校務システムの作業が増えて前より事務的な処理がしやすくなっただろうというような見解もあると思うのですが、逆にそれをやるために、自分の昔の経験ですけれどもかなり仕事を自宅へ持ち帰ってしていたこともあるので、それができない今の先生は休日に出て仕事をしている状況もあるので、その辺をしっかりと踏まえながら、教員の業務が勤務時間内でとれるのかというようなところも、1つの方向性として教育委員会としても学校現場を見ながら進めていって欲しいなという思いがあります。

最後に、様々な形で学校と連携していく職員について実際の確保の状況とか、校外行事への付き添いスタッフを増やしていくことが書かれているけども、身分保障で以前制限された部分もあると思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○松田学校教育課長 最後のところでございますが、本来であれば市の独自予算で外部スタッフ等の予算を確保し人材を確保していくような取組が進んでいけば、よりこの教員の働き方改革が進んでいくと思っております。そのような意味でも市長部局にその都度定期的に報告をする意味があるのかなと思います。

現状は本市においては、市独自でそういう事務スタッフ等を置くっていうような予算措置はできておりませんので、現状は県費のスクールサポートスタッフ等の配置に頼っているところでございます。学校にスクールサポートスタッフが決められた時間枠を与えられていまして、そこを学校も人を見つけてきているところでございます。その人がいない学校は現状ないというふうに認識をしております。

また、外部との住み分けというのは委員のおっしゃるとおりで、心配なところもあると思いますので、ボランティア等を頼むときにはまずは学校長等の人脈でお願いできる方を中心に考えていきたいというふうに思っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第7号、三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 御異議ないようですので、そのよう決しました。

それでは次に進みます。それでは次第の7、その他の事業に入りたいと思います。

まず第29回三浦市学校給食展アンケートの調査の結果について報告をお願いいたします。

○武田学校給食課長 それでは、学校給食課より第29回三浦市学校給食展アンケート調査の結果について報告をさせていただきます。

定例会資料25ページ、資料9を御覧になってください。

令和8年2月7日に第29回三浦市学校給食展を開催いたしました。

当日試食していただいた方135名を対象にアンケート調査を実施し、86名の方から回答をいただきました。

まず1、学校給食展を何で知りましたかの設問につきましては、学校、保育園及び幼稚園からのお知らせと三浦市公式LINEで知ったという方が半数以上を占めました。来庁者の内訳につきましては、30代、40代の方がお子様を連れて来場された。また、50代60代の方は、昔を懐かしんで来場されたという方が多く見られました。

2、給食展で興味深かったものにつきましては、やはり試食と回答された方が多くおりました。

3、試食をしてみたいメニューについては、カレー、揚げパン、ソフト麺と回答した方が多く見られました。これらのメニューにつきましては、給食の通常の献立でも非常に人気があるメニューになっております。

4、給食展に来場した感想では、ありがとうという感想が多くありました。これは給食全般、給食展の感想だと思われます。アンケート内容が毎回同じという御意見もございましたので、次回に向けて、内容については検討していきたいと考えております。

5、学校給食へのご意見につきましては、今後の学校給食運営の参考とさせていただきます。これからも、栄養教諭、調理の担当とも連携して、安全安心な三浦ならではの給食を提供していきますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

○及川教育長 報告は終わりました。
御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 私もそのアンケートの回答で、アンケートの内容が毎回同じで書くことがないってところを質問しようと思っていましたが、武田課長が次回は考慮していくということですのでわかりました。

それから、学校給食への御意見というところで、提案及び改善点のところは缶を手で空けるというのは、なんの缶のことでしょうか。

○武田学校給食課長 フルーツが入っている缶詰になっております。

○石渡委員 それは子どもが直接やることではないですね。

○武田学校給食課長 調理員がフルーツミックスとかを作るときに開けます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○村山委員 試食についての提案及び改善点のところ、各テーブルにアルコールを置いて欲しいというのはアルコール除菌のことですね。

○武田学校給食課長 そのとおりでございます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。無ければ報告について終わりたいと思います。

それでは次に進みます。

次第の8、その他に入ります。事務局から何かありますか。

よろしいですか、なければ教育委員の皆さんから何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みますけれどもここからは非公開になります。

それでは審議事項の(4)議案第8号 教育委員会事務局職員の人事異動について議題といたします。説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質疑に基づき対応)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第8号 教育委員会事務局職員の人事異動について、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 御異議ないようですので、そのように決しました。

それでは以上をもちまして、令和8年3月の三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

◇ 午前11時41分 閉会 ◇
